

歴史を生かしたまちづくり(1)

平成22年11月10日



講師
土井一成



講師
小沢朗

鈴木: 現在、横浜の都市デザインの中でも重要な位置をしめる「歴史を生かしたまちづくり」は、さかのぼってみると昭和52年(1977)に都市計画学会に、企画調整局が「港町横浜の中心市街地形成史に関する調査研究」を依頼してその後、『港町横浜の都市形成史』を出版したことがきっかけとなり始まりました。横浜ではこの頃から歴史的なものへの注目が高まっていくわけです。

例えば、70年代の半ばに馬車道のまちづくりを検討する中で、現在の県立博物館や旧日本火災横浜ビルを保存して歴史を生かすべきだという議論がありましたが、当時は歴史的建造物を保存する仕組みというがありませんでした。

その後、実際に旧日本火災ビルが解体されることになり、地元からも保存すべきという意見がだされます。その結果、外壁保存しましょうということになりますが、この外壁保存は「歴史を生かしたまちづくり」の初期の事例です。そして80年代以降は、「歴史」「保存」等が政策的に取り組まれるようになりました。

今日は80年代の初頭に歴史を生かしたまちづくりに関わられた方をお招きしました。横浜市の共創事業本部長(当時)の土井一成さんと、80年代後半に「歴史を生かしたまちづくり」要綱が制定される頃に、都市デザイン室で担当されていた小沢さんです。

また今日は前回までの講師の国吉先生、西脇敏夫さん、文化財行政の立場から「歴史を生かしたまちづくり」に携わられてきた今井信二さんも来ていただいています

それでは、土井さんの方からお話をいただきたいと思います。

土井: 私は昭和55年(1980)に入庁しました。先輩である北沢猛さんの歴史もののお手伝いから始まり、30年間に渡ってまちづくりの話をずっとしてきました。今日は私が北沢さんから影響を受けた歴史に対する考え方や、一緒にやったプロジェクトなどについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

ぜひ皆さんには、この『アーバンデザイナー北沢猛』(BankART 出版、2010)という本を読んで頂きたい

と思います。これを読んでもいただきますと「歴史を生かしたまちづくり」が北沢さんの考えの基本となるテーマであることがおわかりいただけると思います。本日、私が話したいことは、横浜の歴史と、それを生かすこと、そしてまちづくりの成果等を、簡単に話したいと思います。

過去が分からないと未来を語れない

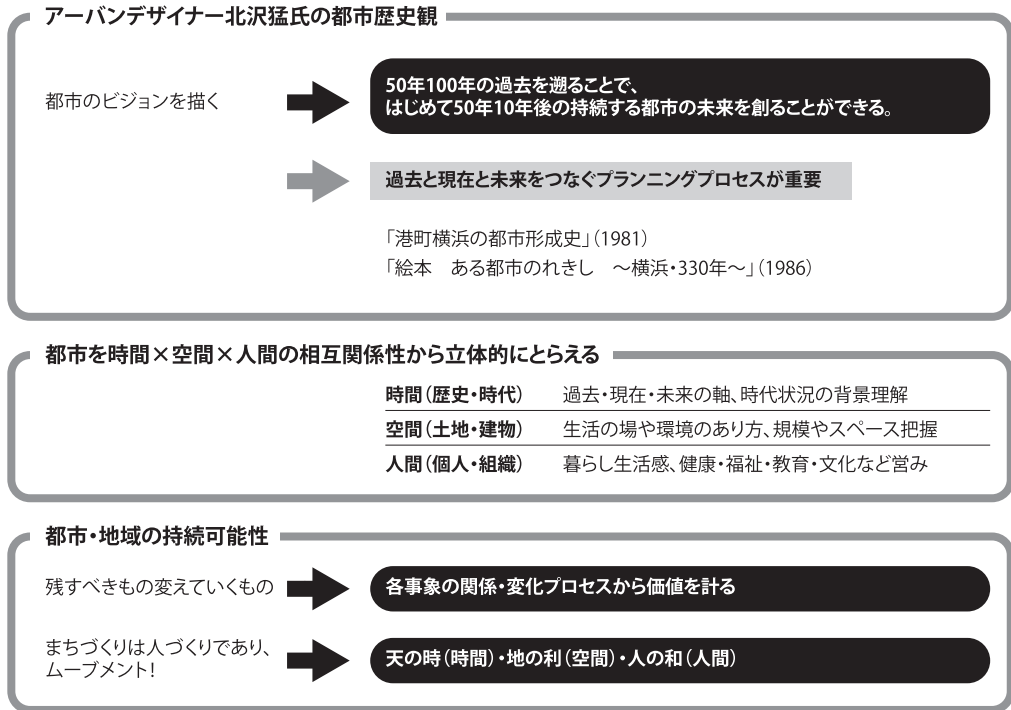
北沢さんと30年つき合い、話合った中で、彼が一番こだわっていたと思うことは、本物の「都市のビジョンを描きたい」という思いが強いということです。「過去を50年、100年をさかのぼることで、初めて50年後100年後へと持続する都市の未来をつくることのできる」という、信念を持っていました。ですから言い換えると「過去が分からないと未来を語れない」のです。それは都市における歴史観の一つだと思うのですが、北沢さんは過去と現在と未来をつなぐプランニングを重視していました。

『港町・横浜の都市形成史』(横浜市企画調整局、1981)は、都市横浜の歴史パノラマを大判の本でまとめたものです。この本をさらに「子どもたちに分かるような絵本にしよう」ということで、なんと横浜の330年前の姿から書き始めた絵本も作っています。

「100年さかのぼれば、100年後の未来が考えられる」と東大に移った後も、北沢さんは東北をはじめ各地方の計画作りでも都市やまちの歴史に非常にこだわっていたことが印象に残っています。建築の本で『空間・時間・建築』というギーティオンという人の建築史の本がありますが、北沢さんは都市のとらえ方について「時間・空間・人間」、すなわち都市を立体的に捉えようとよく話していました。「時間・空間・人間」における『時間』は歴史や時代、『空間』は生活の場、環境の在り方、またその時間の軸やスケールの軸をいいますし、『人間』は個人、組織等のあり方を指します。これらの視点で都市を総合的に立体的に見ようという議論を何度もしたことをよく覚えています。

また「歴史を生かしたまちづくり」という視点の中で、都市や地域の持続可能性、残すべきものと変えて

図1:都市を考える「時間・空間・人間」の視点



いくべきものを考察することが大事としていた。北沢さんと活動しましたNPO活動「都市デザイン研究体」では「まちづくりは人づくりであり、ムーブメントだ」「天の時、地の利、人の和」などのソフト論も踏まえて総合的に都市のあり方をみんなで考えてきたと思うのです【図1】。

多様な性格が重層する横浜

開港150年の歴史が基盤となり、重層的な性格であることが横浜の特徴だと思います。横浜は幕末の「開国都市」、明治の「港湾都市」、大正期には京浜工業地帯を中心とする「工業都市」という性格になりました。昭和期の戦後はGHQ本部の設置と米軍の接収があり、それに伴って戦災復興が他の都市に比べて大幅に遅れた「戦災都市」の歴史もあります。高度経済成長期には首都圏の人口急増のスプロール、またベッドタウン問題から「住宅都市」という位置づけも生まれました。平成に入ると「みなとみらい」につな

がる業務核都市構想が発足され、新横浜の開発や、研究開発や観光コンベンションが展開した「自立都市」としての都市像が追求されました。

この上で横浜の性格・時代の流れが横浜の都心形成へ影響を与え、過去の性格を残したまま現在も重層していると思われるのです。東京は「大きい」規模の都市ですので、ある時は新宿、ある時は池袋など平面的に拡大・充実していると思います。横浜の場合は歴史や社会背景が都心部中心に重層的に積層していると僕は思います。

横浜の都市形成において東京との関係は大きな課題です。横浜は常に首都東京の「前線都市」の位置付けです。それゆえ開国当時の開港は江戸ではなく神奈川に開き、大正期の工業化では東京では品川沖の埋め立て許さず、代わって鶴見、川崎沖を埋め立てました。戦後には、まず横浜が接収されました。このように横浜は東京に代わる前線のような位置付けで常に活用されてきた性格の都市であることも、横浜の歴史的特色の一つなのです。

土井一成
小沢朗

今井信二
堀勇良

小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

横浜と東京の関係を関西と比べると、京都・大阪・神戸は歴史や地域の役割分担が相互に異なるのですが、首都圏の場合はあくまで巨大東京への一極集中なのです。かつては「京浜」という言葉が、つまり東京と横浜という関係性を示して使われていました。この「京浜」が羽田の国際化を契機にもう一度活性化することを期待していますが、まだ今は横浜が埋没しているように思われます。このような状況も打開させる必要があるのではないか、と個人的には思っています。

大きくくりで言うと世界の大都市は「帝都」と「港都」の二つに分けられると思います。横浜の都市計画は国際港都建設法という昭和25年の法律によって成立していますが、日本の港都は横浜と神戸で、帝都は東京を指します。海外では、例えばパリとマルセイユ、北京と上海、ベルリンとハンブルグなどがあります。このように帝都は政治経済の中心であり、防衛や軍事などは同心円的な位置づけに存在します。港都は港が中心に都市が育ち、交流・貿易を中心に外に開かれているようにみられます。横浜は代表的な港都として「インナーハーバー構想」のように海に開かれた性格が最大の特色だろうと思います。

郊外区へのアプローチの正解はまだ

横浜における「郊外」。これについては北沢さんと私の議論では結論を出せませんでした。都市デザイン室の活動は区の魅力づくりを昭和55年(1980)頃から手掛けましたが、この頃は都心周辺区である既存市街地の魅力化を検討していました。

横浜市は現在の面積・規模に至るまでに合併を繰り返し、1927年に第3次合併、1936年に第4次合併、現在の市域は6次合併の1939年によるものです。私が以前働いていた瀬谷区役所は1939年までは鎌倉郡です。瀬谷区の郷土史を見ますと、鎌倉時代の遺跡等が多くあるわけです。ですから、実際は瀬谷区の歴史は800年ですし、6次合併で編入された戸塚区も同様に800年の歴史があるわけです。

ところが横浜の歴史と言うと「開港150年」というイメージが非常に強いものです。1889年の市制開始時

の横浜は西区、中区の一部だけで、周辺は他の村とか町だったわけで、横浜市と呼ばれているのは現在の市域の80分の1でした。ですから、150年積み重なっているところは80分の1のみで、他の地域はもっと長い歴史があったり、新たに開発されたり、と横浜の中心部とは異なる歴史を持っている。その各地域の歴史がまだまだ生かされているとは言えない現状です。

「住み良い魅力ある元気なまち」のため

横浜を「生かす」、持続可能なものにするためには、とても大事な時に来ています。今、都市計画上の大きな問題は、まちが崩壊しつつあることです。

一つは人口問題で、人口減の社会に入ってきていて、少子高齢化が進んでいる。横浜市内では、人口の増えているところ、減っているところがモザイク状に存在する状況です。二つ目が環境問題で、エネルギーの問題等です。また市内では緑地農地が次第に減少しています。三つ目は社会問題として家族の弱体化や地域コミュニティーの希薄化、人間のメンタルや身体・精神のひずみ等の問題です。これらの問題で求められることは都市の持続性、コミュニティーの持続性です。そのためには「住み良い魅力ある元気なまち」へのためのアクションと、その拡散した価値観の中での「よりどころ」を見出すこと等が課題であると思います。その「よりどころ」の一つとして横浜の歴史をもう一回見直し、皆で理解することも、まちへの愛着や誇りにつながるのではないかと思います。

地域の個性を4原色で表現

「RGBY」。光の三原色はレッドとグリーンとブルーで、最近の家電メーカーの液晶テレビではイエローも原色に取り入れられています。私見ですが、この4つの原色を使って地域の個性を表現できると思うのです。

地域資源は「生かす」ことが重要であると思うのですが、地域資源を生かす方法の一つが観光です。その観光を都市計画の用途地域図におきかえますと、「R」レッド(赤)は用途地域図にみる都市のにぎわい

や経済活力とか娯楽活動、「G」グリーン(緑)は樹林地や農地などの環境資源、「B」ブルー(青)は海や川や港や景観の魅力であり、地域資源は「RGB」で表現できるのです。これに加えて「Y」イエロー(黄)と言うか、史跡や古道などの歴史的建造物や伝統文化を入れてこそトータルな地域資源であり、「よりどころ」につながるのではと思うのです。

この4色の配色を用いて地域資源の発見を18区でやっていきたいですね。縦割りではなく、またそれぞれの色の重なりと、区ごとの個性などの議論を進めるべきと思うのです。

『シビックプライドー都市のコミュニケーションをデザインする』(読売広告社都市生活研究局)という本には「観光開発は外人を呼ぶのではなく、市民自ら誇れる都市像をつくり、その都市像をアピールしよう」というように書かれています。横浜も実現できる素地はあると思っています。「歴史を生かしたまちづくり」は、愛着とか誇り、区のブランドづくり、さらに加えて各々のブランドを横浜ブランドとしてつなげることが必要です。地域資源の原色「赤・緑・青+黄」発見し、空間改善による持続する魅力創出が大事ではと思います。

まちづくりを始める時の考え方

まちづくりのアプローチの考え方として4つのステップが考えられます。

第1段階としてまちを使う「ユーザー」の立場ということです。まちを歩く、休息に行く、友達とウロウロしたり、井戸端会議をしてみる等、まちでの「職」「住」「遊」「労」の立場に立って使い方を考えるということです。第2段階に「ファン」の立場で考えるということです。そのまちの地理、歴史を知る、話題にする等そのまちが好きで探索することがあげられます。

第3段階に「サポーター」の立場で考えるということです。まちについて議論をし、自分も力を出し、また次世代につなぐとか支え役となることです。最終的な第4段階は「リーダー」の立場になることです。先を見つめるリーダーと一緒に動くフォロワーをつくるよ

うなことを各地域でやらなければいけないと思っています。これらを持続させることは、コミュニティ・ワークが基本であり、楽しみ、魅力、交流などを通じて、まちの課題解決を目指すということです。「歴史を生かしたまちづくり」は、歴史が好きな人が集まることは既に始まっていて、横浜の魅力や楽しみ等を感じながら、楽しさと共に次へとつなげられたので発展してきたのだらうと思います。私も一部、参加しましたが、運動論であると常々そう思っています。

この第4段階にはパートナーシップが重要です。リーダーは先導役ですが一人では何も生まれず、共に歩くフォロワーとのチームワークこそが重要であると思います。また、できるだけ民からの力や、多様な担い手による公民連携の好循環を展開させ、その基盤を強めていくこと必要であると思います。

エリスマン邸保存に取り組み

初期の頃の具体的な取組ですが山手地区のまちづくりを、北沢さんと堀勇良(当時、開港資料館)さんと一緒に昭和57年(1982)に手掛けました。ある日「白い西洋館が解体されてしまう。建物を保存できないものだろうか」という新聞投書がありました。私は当時、企画課の担当者でしたが、エリスマン邸の保存の担当としてマンションの開発業者と交渉などをしました。

エリスマン邸の保存を検討するため、まず山手・根岸地区に分布する西洋館を目視で調査をしました。私は3日ほど掛けて、山手から根岸の丘の洋館を地図にプロットしていき、私の目視で約70棟の西洋館を確認しました。エリスマン邸はモダンなデザインであり、神戸とか長崎の西洋館と比べますとシンプルなものです。30年前の当時としては「本当にこれ、保存できるのかな」と不安もありました。しかし、ちょうど堀さんと北沢さんがタッグを組んで歴史的建造物の保存活用の戦略づくりをしていたため、その強力な指示のもとで動き出しました。なんとか部材の保存、図面採集、公園倉庫への保管まででき、6年程かけて元町公園の再整備の中で都市デザイン室が復元したのです。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

ウォーキングミュージアム構想

昭和58年(1983)頃に「ウォーキングミュージアム構想」をみんなで議論して作りました。このルートは山手から関内にかけて歴史資産をつなぎ散策するものです。タイトルは「まちは博物館だ」として、「関内、山手のまちそのものを博物館にしよう」という構想でした。まったくの空想的なビジョンですが、その後の展開のベースになっています。山手地区では現在横浜市が所有する7館の西洋館では世界のクリスマスなどが開催され、街全体でミュージアム的なことが本当に実現しています。これは私にとっても若い頃の夢が実現したすばらしいプロジェクトだなと思っているものです。

そして横浜都心部で歩行者空間の展開が強力に進められたベースには六大事業のひとつの「都心部強化事業」と連動したためと思います。都心プロムナードや馬車道、元町などの整備は今も継続していますが、歩行者空間づくりが展開するなかで「歴史を生かしたまちづくり」の要素も作戦に加わり、歴史的な建物を保存する事業へも展開しました。つまり都心部強化、歩行者空間、歴史を生かしたまちづくりが、発展し拡散し、好循環となりました。

北沢さんが横浜都心に残した最大の成果だと思う「3つの都市広場」―「開港広場」「ドックヤードガーデン」「象の鼻パーク」―が完成しました。これによりウォータースタットの市民開放が進み、横浜の魅力創出が具体化しました。構想から30年以上の長い年月を掛け、様々な事業が展開してビジョンの実現に至ることは実践的まちづくりとして評価すべきことです。「横浜のハート」と言うか、その信念のようなものを受け継いでいかなければと思っています。

その後、「都心部強化」の構想には、さらに「クリエイティブシティ」という要素も加えられました。横浜の歴史資産を凍結保存するのではなく、常に「横浜」として活用をしていく。六大事業から「歴史を生かしたまちづくり」、そして「クリエイティブシティ」へ、都市デザインの重層化した力が関内、関外地区には存在しているように感じております。

瀬谷区で「水緑農史原」のまちづくり

瀬谷区での2年間は福祉保健を担当しました。かつて都市デザイン室でも瀬谷区の歴史資産を調査しており、私も自分なりに区民の方々といろんなまちづくりの議論をしていました。その議論の中から瀬谷区の「魅力の資源」として「水(和泉川遊歩道)」「緑(瀬谷市民の森)」「農(長屋門公園)」「史(鎌倉古道と瀬谷八福神)」「原(海軍道路と原つば)」を自分なりに抽出しました。この中で春夏秋冬、いろんなイベントと場所を絡めて、暮らして楽しい瀬谷区をつくりましょうよ、という提案をしました。

「魅力の資源」は、まちの人が共感できる材料であり、地元の方の生活の中に存在するものなのですよ。でも日常的には気づいていない。そして、これらが四季の生活の行事としての意味が加わると、高齢者の方も子どもたちも喜んでいただけるのです。

もしかしたら「歴史を生かしたまちづくり」の展開はこのような形で市内全体に広がり、市内を埋め尽くすような展開が最終的なあるべき姿ではないかと、私は考えています。

鈴木：ありがとうございます。質問ですが、エリスマン邸のことは投書がきっかけだったのですか。山手の地域を挙げて残そうという考えも当初からあったのでしょうか。

土井：投書がきっかけであったのは確かです。当時のエリスマン邸は奥まったところにあり、丘の下の本牧側の方や千代崎町の辺りから見える程度で、ほとんど知られていなかったと思います。マンションの計画でエリスマン邸が壊される寸前に、新聞投書があり、堀さんや北沢さん、私たちが取り組んでいかなければと動き出したのです。

鈴木：当時、企画課にいらつやつた土井さんに、なぜ声が掛かったのですか。

土井：私も横浜市に入って2年目の時でした。実は当

時は大倉山記念館の保存活用も企画課が手掛けていました。当時は「歴史を生かしたまちづくり」はまだ構想される前でした。デザイン室、企画課などの部署間の力というよりも、私たちの心づもりは堀さんと北沢さんというリーダーが部署を越えて「歴史的建造物(エリスマン邸)を何とかしなきゃ」と動かしてくれていたように思います。そしてこの動きが、その後の展開のスタートになったと思います。

西脇: 当時私は都市デザイン室の係長でしたが、北沢君からエリスマン邸の保存について相談を受け、一緒に現地を見に行きましたが、既に新たな建物のための工事が始まっていました。エリスマン邸は洋館といってもモダンな感じがありましたが、レーモンドの設計でしたので、できるだけことはやってみようと思いました。

仕事を担当していた建設会社に「丁寧に壊してください」と協力をお願いし、一先ず部材を久良岐公園へ保存しました。当時は横浜市として「保存」や「移築」などの事例はなかつたし、活用する計画がない中で、とにかく「保存」を先行させることで進めました。

鈴木: 次回、堀さんにもお話を頂けるので、その経緯も少し聞いてみようかな、と思います。それでは、「歴史を生かしたまちづくり」がどのように定着したか、小沢さんにその時代のお話をさせていただければ、と思います。

要綱担当という初の事務職員として

小沢: 当時、私はデザイン室のなかでも「歴史を生かしたまちづくり」の担当ということで、歴史という名前が付く仕事は全部担当したように思います。今日は現場の担当者がどんなことを考えて、どんなふう感じて、どんな活動を取り組んできたか、お話をしたいと思います。

その前に私の自己紹介をさせていただきますと、私が都市デザイン室の職員になったのは昭和62年(1987)5月からです。4年間おりました。その翌年の昭和63年(1988)に「歴史を生かしたまちづくり要綱」ができるのですが、その準備のため都市デザイン

室8人目の職員として私が初めての事務職員として入りました。当時、西脇さんが室長で、北沢さん、守さん、国吉さん、宮澤さんがいて、私と同時に異動してきたのが今の室長の中野さんと前の室長の秋元さん、私、というメンバーだったのです。

その後、北沢さん、守さん、国吉さんは室長になり、私も平成16年(2004)から平成19年(2007)3月、室長を3年間担当させていただきました。現場の担当者が続々と室長になるという部署でした。

実は私は文系人間でして、大学も文学部でした。当時、都市デザイン室は建築職など技術系の人々が中心で、文系の私がデザイン室を担当できるのかという不安との戦いでもありました。でも「歴史を生かしたまちづくり」の担当としてこの仕事に集中できて、思う存分仕事ができたと感じております。

歴史環境保全調査の中間報告

昭和58・59年(1983・1984)の歴史的環境保全調査の中間報告書を読みますと中世、戦国時代、近世、近代という形で横浜の歴史が整理されていて、開港の歴史を物語るまち並みや、郊外の古民家、長屋門などが取り上げられています。山手の洋館に住んでいる人の話、大規模開発と歴史的資産との関係では港北ニュータウン、また地域の歴史を再認識しましょう、ということで瀬谷区の話も出ています。この昭和58・59年は、横浜市内全域を調査しており、その結果、歴史的建造物が約2,000棟残されていることが確認できました。この物件のリストも掲載されています。

「歴史を生かしたまちづくり基本構想」と調査報告書

昭和60・61年(1985・1986)の「歴史を生かしたまちづくり基本構想」では58・59年で把握された歴史的建造物などの保存・活用を行政施策として体系化する方向性が示されました。同年の調査報告書の「概要版」では、山手の洋館、西谷の浄水場、社寺等も載せています。実は編集をしたのは私で、初仕事だったのです。

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

この構想の冒頭には「残された歴史的環境は市民の大切な財産です。歴史的環境はまちに個性と深みを与えます。歴史的環境を守り伝えていくことは市民と行政の務めです」とあり、「横浜市は歴史を生かしたまちづくりを進めています」ということを述べています。

実際の業務としては「(旧)日本火災横浜ビル」という馬車道のビルの保全活用で所有者との交渉や、地元の人と学識経験者も交えた委員会の運営を担当しました。そして外壁の二面を保存することで、何とか合意を得ることができました。このような実務の対応も構想づくりと同時並行で取り組んでいたというのがこの時期の特徴だったと思います。

基本構想には、古代からの大塚歳勝土遺跡や鎌倉の古道、戦国時代の遺跡の小机城、東海道と大山道の江戸時代の話など、開港以前の時代も整理をして「残された歴史的建造物約2,000棟」という内容も掲載されています。当時の調査で確認された史跡等が約2,000件、古道が2,000キロ程、歴史的景観を見せる場所が約100地区等、全市域に散らばっていたのです。近代建築は都心部に集中していたのですが、古民家とか社寺とかは、郊外部の方が多く、開港以前の歴史も多くみられるのです。ですから「歴史を生かしたまちづくり」は全市域的が対象であると表す意図もあるのです。紹介された物件などには称名寺、国の重要文化財の関家住宅、瀬谷の中屋敷とか、保土ヶ谷宿のまち並み、山手のペーリックホール等も紹介しています。

市民からの意見においても「歴史的資産、歴史的なものは大事にしましょう」という声が上がりが始めたころで、この頃から市民と行政が力を合わせた取り組みが始まりました。そこで、歴史的景観を保存するためのルールが必要である、ということになり、市民からの声を生かしてルールを作っていきますという取組が始まりました。

山手資料館などの事例も紹介

ルール作りと同時に建築の保存の方法などについても掲載しています。山手資料館の現在はレストランの別棟の資料館として使用されていますが、この建物

は「民間(市民)によって移築され、資料館として活用していますよ」ということも掲載しています。また戸田平和記念館では、山下公園通り沿いにある新築の建物の建設の際に、かつての英国商館を前面を部分的に残す方法で保存されたことも掲載しました。旧日本火災横浜ビルでは外壁の二面を残して、上の方に容積を増やして、新しいビルをつくるという保存方法でした。もともと3階建ての建物だったものを「機能更新」のため床面積を広げるという計画でした。新本牧の住宅地開発の中では、山手にあった洋館を復元し、部材などを部分的に用いる試みもしました。その他にも、大倉山記念館など、「歴史的な建造物を生かしたまちづくりをしていますよ」という様々な事例を用いつつ、これから実現・計画も含めて紹介していました。

つまり実際に動いている事業を同時並行して紹介をしつつ、新しい「歴史を生かしたまちづくり」の取組を紹介しているわけです【図2】。

いろいろな取り組みを支える制度として

この基本構想では当面の課題として、二つ上げられています。一つは「制度を作りましょう」ということです。

二つ目が「市が自ら事業をしますよ」ということです。歴史的な資産・景観を生かした地域の魅力づくりを行うとともに、市民が横浜の歴史に親しみができるように、各種の公共事業を進めます、ということです。歴史的建造物・歴史的景観の保全、歴史を生かしたまちづくり地区整備の推進などの普及啓発をスタートに、台帳への登録、保全・改修、さらに公開もしましょう、という事業です。さらには地区修景、歴史的建造物の活用、モデル地区の整備、歴史の道の整備等、メニューを体系化させて制度づくりへとつづきました。

制この他にも制度面では市街地環境設計制度、歴史的建造物を保存した場合には容積率割り増しを実現する方向性も示されていました。

これらの制度等を実際に横浜市でどのように展開させるかという時期に、そのための要員として私が配属されました。そして実際の要綱づくりに入りました。当時は、市街地環境設計制度は建築局の管轄の制度

図2:都市を考える「時間・空間・人間」の視点

開港期居留地である山手地区 バンド(海岸・山下町)+ブラフ(崖・山手町)

- 都市デザイン室との連携業務 → 「エリスマン邸」の保存活用
市最初の民有西洋館保存、新聞投書、マンション開発での企業交渉
- 西洋館探索踏査 山手～根岸地域、約6～70棟程度の中の重要度
- 部材保存・図面採取 → 公園倉庫への保管 → 元町公園での復元

港の見える丘公園

- 山手景観風致保全要綱の課題議論
→ 丘からの景観保全、丘の下地区の建物高さ影響
- 観光化の問題点 休日の道路渋滞、公園立体駐車場計画
→ 他都市の動向、丘の環境保全、反対運動から地元協議会へ

「ウォーキングミュージアム構想」 資源を生かした地区イメージの実現

- イタリア山庭園(イタリア領事館跡)
米軍の住宅接収40ブロック 国有地の払下げ要望、かけ崩れ防止
西洋館保存のリプレース用地 宣教師館、外交官の家(渋谷南平台)
- 山手本通り沿道西洋館群 歩いて見る横浜らしい生活スタイル
→ 女性7館長の連携、「世界のクリスマス」など多彩な行事

であったのですが、歴史的建造物保全に対する容積率割り増しに関する制度改正については、都市デザイン室が担当することになりました。デザイン室が自らで制度を作るという試みは初めてであったと思います。

制度といえども、「要綱」ですので「柔軟」に対応できるように取り組みつつ、デザイン室らしい制度を作ろうと、この要綱が出来上がったのです。法務セクションとの調整、また文化財条例との棲み分けは、助成金制度の予算の確保のためにも必要なことで庁内での様々な調整をはかりました。

「あなたの建物はまちの財産です」

当時、要綱のパンフレットを持って所有者の方々へ説明をして回った記憶があります。「あなたの建物はまちの財産です」ということで、我々が所有者の方とお会いする時、「このあなたの建物をぜひ、まちのために活用してください」ということを相談させていただきました。

要綱のリーフレットには「歴史的な建造物はまちの景観にとって重要なものです」という定義があります。当時は、一年間に古民家30棟、近代建築10棟の歴史的建造物が消失する状況でした。昭和60年度に基本構想を策定し、同時に歴史的建造物取り壊しへの緊急対応も行いました。

例えば山手68番館は住宅でしたが、山手公園の公園事務所に一部を移築復元しました。金子家という民家は、舞岡公園の中に移築して活用しています。昭和63年(1988)度には制度をまとめた「歴史を生かしたまちづくり要綱」を作りました。

この要綱の特徴は、所有者の方の実情に配慮した運用や、建物内部は所有者の暮らしに合わせた活用を望むという内容です。「歴史的な建物とされた建物は一切改修ができなくなる」というイメージをもつ所有者が多く、また古民家などに住んでいると「冬はとても寒い」という声も多く聞かれます。ですから「内部は近代的な設備を備え、暮らしやすい建物改修へしてください」ということも含めて改修費として最高

土井一成
小沢朗今井信二
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

3,000万円の補助をしていきました。

また歴史的建造物の幅広い活用のために「登録、契約、認定」の段階的な3種類の方法も用意しました。ちなみに3,000万円の補助はその後増額されましたが、当時の自治体独自での保存制度としては最高額でした。

建物所有者との関係づくりから

歴史的建造物の所有者の方は建物への愛着みないなものを持ちつつも、維持管理への悩みもお持ちです。そこで私たちはそのような相談に応じるべく、まずは所有者との信頼関係をつくり、市からの支援姿勢を示めていきました。

認定への一連の仕組みとしては、まず所有者の同意の上で登録をさせていただき、市は所有者に対して登録通知書を送付し、次に保全活用計画をつくります。計画は市から原案を提示し、所有者の方と協議を重ねます。協議の結果、所有者から認定の同意書を得て、市から認定書を交付します。例えば、現状変更する場合は届出書を提出していただき、保全活用計画に合致していれば市から助成します。「認定」という最高位の場合には工事費の4分の3を市から助成をします。このような新しい助成制度を一生懸命にアピールしておりました。

この制度では歴史的建造物は「外観」などの「景観」が大事です。建物の外観を生かすため、植栽などの提案もして協議しました。保全部位は景観的に重要な部分のみを指定します。その他は自由に改修等をして結構ですと所有者へ図面を示してご理解を頂くということをしておりました。

助成や市街地環境設計制度も説明

助成メニューも様々で助成額など、改修や維持の方法等を含めて所有者と相談を重ねてきました。例えば本町通の旧横浜銀行協会では1層分を上部へ建て増しをしました。旧日本火災横浜ビルは隣の県立博物館に面する部分と、馬車道の商店街に面する2

面を保存して上部を伸ばし新しいビルとして構築しました。木造建築であれば解体された部材を用いて山手68番の公園事務所のように、移転し再活用する方法等があげられます。このように建物全てを保存全対象とせずに保存活用ができる制度を用いました。そして学識経験者の意見や診断を頂きながら進め、保存部分などのバランスをどのように取るかは現場の腕のみせどころでした。

このように歴史を生かしたまちづくり要綱ができたころは、多くの所有者の方に要綱の説明をして回りました。要綱の成立初期の動向などについてはこのような内容です。運用についてはこの続きで説明させていただきます。いただければ、と思います。

鈴木：ありがとうございます。

小沢さんが都市デザイン室に入られる以前の取組として市内の歴史的資産の総ざらいの調査をし、基本構想を作られたとのご説明でしたが、この全体の悉皆調査や基本構想はどんなきっかけで始まったのでしょうか。

小沢：「対象となる建物を全部見るといことが、こういう仕事をする上で大事なのだ」と北沢さんはおっしゃっていました。実際に私自身も事業を進める上で要綱の対象となる建物等を全部把握していることは強みになりました。

また専門家の先生と一緒に取り組むことで、学術的にも意味のある基礎調査としました。2年も費やした調査でしたが、当時のその2年間で事業の重要な土壌づくりになったと思います。その後、基本構想をまとめるまで2年間を費やして、体系として完成形になったのです。

調査や分析、方針を定めつつ、並行して旧日本火災横浜ビルのように新しい方式での保全活用を作り上げる交渉も並行しておりました。旧日本火災横浜ビルの改修は制度が始まったばかりの市街地環境設計制度を用いる試みでもありました。このように調査結果の体系化や日本火災横浜ビルの改修などを同時並行で取り組んでいったのです。

この調査は単に制度を作るための調査ではなく、横浜市の都市デザイン室としての保全活用というのは「こういうものだ」、と実践を踏まえながら構想したところに意味があると思います。

鈴木：例えば、市街地環境設計制度については、歴史的建造物保全に対する容積率割り増しというのは、それまで国内では事例がなかったと思いますが、何か参考にされた事例などはあったのでしょうか。

小沢：当時ニューヨークでは歴史的建造物の保存による容積率の増加の制度が多く用いられていたそうです。ですから、これから横浜も必要であるものと考えて我々もこの方法を取り入れていったと思います。

今井：横浜は高度成長経済の中で歴史的な建物、地域の環境を多く失ってしまいました。その状況において、デザイン室では歴史的建造物や土木遺産や環境の現状の調査をしました。また神奈川県教育委員会の委託事業で昭和57年(1982)に洋風建築の調査をし、横浜の現状を把握しました。

このままだと(歴史的な建物)何もなくなってしまう、という危機感があったのです。58年59年に山手の調査をしました。もうその時点で保存すべき洋館も失いかけていました。ベリックホールや山手111番館などの他にも重要文化財に値する建物がかつては沢山あったそうです。しかし、当時ですら、どんどん失われてしまいました。そういう実態がその当時あったのです。

西脇：戦後の都市整備は都市空間の魅力などの質の問題などには手をつけられていませんでした。都市機能の充足ということで量的整備だけが先行していました。当時の状況としては仕方ない側面はありましたが、横浜では1960年代の後半に田村さんがアーバンデザイン行政に取り組みました。

アーバンデザインとして街づくりに求める質的な価値の実現に向けて、その志を強く持つ者が、強い意志をもって活動することによって、まちづくり行政の

中に質的な価値を認めていく流れが始まったと思うのです。

その中で「歴史的な価値」をどのように展開するか検討し、展開を図ったのです。

北沢氏の思い入れがあったから

西脇：そうした意味で、歴史に関する一連の行政の取り組みの展開には、北沢君の功績が大きいと思います。彼は歴史への関心が非常に高く、その価値観を軸にして活動をしていました。2カ年の調査の結果からつくりだされた要綱は、歴史的資産の学術的文化財的な価値のみではなく、まちづくりの中での景観的な価値をより重視する制度でした。

このような取組は日本で初めてであったと思います。横浜市が「歴史的資産」の保存・活用について、運動論的展開から、制度として確立し行政の中につかりと定着させることが出来たのは、北沢君が持っていたポテンシャル・エネルギーによるところが大であるといっているのではないかと考えています。それに、みんなが協力してやってきたと思うのです。

要綱の運用について文化庁で説明

鈴木：登録文化財制度というがありますが、それまでの文化財は指定文化財という形でした。登録文化財は外観を保全して内部は自由に変えて使ってもいいですよ、という制度です。

西脇：文化財保護法の改正に当たって文化庁に呼ばれ、横浜市の「歴史を生かしたまちづくり要綱」の内容、特に歴史を生かしたまちづくり要綱の運用について説明をしたことがあります。

横浜の制度はそれまでの文化財法では対象としていなかった、産業遺構、土木遺構、明治以降の資産なども保全の対象とし、また登録制度を設けるなどの特徴があり、このような取組について文化庁からも評価されました。

実際的要綱の運用は、専門家や所有者、事業者等と

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

網河功
賀谷まゆみ

宮澤好

の話し合いをしながら、資産を「活用」し都市景観としての価値を活かす制度です。この制度ができる前は歴史的建造物などの保存方法は、建物を凍結保存することが多く、その利用の実態と合わないことが多かったのです。

歴史的な資産に対する価値観に幅を持たせ、景観的な価値の継承に重きを置いて、保存に対する考え方を考え、法律にまで影響を与えたのが横浜の制度であると思います。

後に、法の改正によって、横浜の制度と同様な取組が国によって始まることになりました。

土井：1980年頃、北沢さんは都市計画学会とともに都市形成史を詳細に調査しており、堀さんは81年まで建築学会で全国的に近代建築の歴史を調べていました。この二人が各々の活動経て横浜という舞台に活躍したことが、横浜の「歴史」への最大のパワーであったと僕は思うのです。建築学会と都市計画学会の二人が、ぶつかって作りあげたように思えるのです。

『アーバンデザイナー北沢猛』には北沢さんが役所に入る前までの前史が載っています。北沢さんは緑ヶ丘高校でフェンシング部に所属され、部活で山手の丘を走っていたそうです。高校生頃に山手をよく見ていたと思うのです。地形とか、建物、緑などの景観というのを高校時代に体感していたように思われます。その後、横浜市に入って、堀さんと活動したところ、「山手に詳しいやつがいる」と、北沢さんは思ったのではないのでしょうか。そのような背景もあって、当時エリスマン邸やマクガバン邸の遺構などを二人は本気になって取り組んだと思うのです

歴史を生かしたまちづくりの発足

鈴木：北沢先生は東大都市工学科に進学され師事したのは大谷幸夫先生でした。大谷先生は歴史的なまち並みの保全や調査をされ、松本城周辺の歴史的景観の調査なども手掛けていました。

大谷先生の下で北沢先生は川越のまち並み保存をテーマに卒業設計をされ、学生時代から歴史というも

のに興味を持っていたのです。その後、77年に横浜市に入庁して、『港町・横浜の都市形成史』を担当しました。この頃に堀勇良さんが横浜市にきました。

ですから、人と人の出会いみたいなものが、「歴史を生かしたまちづくり」の出発点にはあったのだろうと、改めて感じるものがあります。

「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」

小沢：旧日本火災横浜ビルは、歴史を生かしたまちづくり要綱の助成第1号、認定第1号になりました。要綱には、歴史的なものを守っていくために、学識者の意見を取り入れることとし、その代表委員は村松貞次郎先生でした。

また学術調査や普及啓発活動のため横浜市歴史的資産調査会をつくりました。まずはデザイン室が事務局になり、学術調査や普及啓発の専門家に集まっていた会をつくったのです。その会では、「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」を創刊しました。平成元年(1989)3月が初回の発行です。

第1号は日本火災が1面トップです。また第一号に掲載されているエリスマン邸は解体前の写真です。紙面をみていきますと、昭和61年(1986)に始まりました「ライトアップ横浜」という、失われつつある歴史的資産を市民のみなさんに見直してもらうための事業の紹介や、「関内の近代建築ガイド」は関内にある近代建築を見て回るツアーをしましょう、というセミナーの紹介です。掲載されている歴史的建造物は今も残っています。また「港に生きる土木遺産たち」という特集を組みました。その後の土木遺産については、いろいろな形で、歴史を生かしたまちづくりの表舞台に登場しています。

昭和63年(1988)に「都市の記憶 横浜の土木遺産」という、土木産業遺構についての本を発行したのですが、当時はこのような本は全国的にもめずらしいものだったと思います。この本を皆さんに読んでいただくことよって、歴史や街への理解や愛着につながればと、思いました。

横濱新聞について戻りますと、「要綱がスタート」と

いう記事で横濱新聞が発行された直後に認定された旧日本火災横浜ビル、指路教会、カトリック山手教会、文化財保護条例の施行についてなどを掲載しました。J・H・モーガンについてはエピソードも付けて掲載しました。横浜でのモーガンの作品は、ペーリックホール、山手111番館、山手聖公会等があり、でなかでも根岸競馬場が代表作の一つです。残念ながら二等馬見所は解体されてしまいましたが、1等馬見所は保存することができました。これらを踏まえてモーガンにスポットを当てようと記事に掲載しました。

この要綱ができたのと同時に、認定も、助成も、こういう新聞もでき、セミナーも始まりました。また歴史的遺産調査会は今日の横浜ヘリテージという団体へつながっています

保存への反発はあった

鈴木：近代化遺産の保全など、横浜市以外の関係のお手伝いをしたりすると、現場からの反発等も多々みられます。「歴史を生かしたまちづくり」は当時の日本で事例がなく「近代化遺産を保存の対象として見よう」というような試みは反発などはなかったのでしょうか。

小沢：もちろん反発はありました。ただ、都市デザイン室ではまちづくりの取組実績もあり、「いいまちをつくるためには、このような、工夫もいいのではないか」という声もありました。また街との信頼関係もありましたし、内外を含めて理解をしてくれる人はいました。確かに市民からの疑問もありました。初年度の悉皆調査では60件程登録しましたが、登録についても慎重さが求められました。歴史を生かしたまちづくりを実践していく上で、所有者に対する働き掛けは、一方的にラブレターを送るように登録通知を送ることから始めました。北沢さんは「登録通知というのはラブレターのようなものであって、片思いを伝えるものだ。だから両思いになるには、思いを伝えることが始めの一歩なんだよ」というお考えでした。でも登録を通知した60通の中には、返送されたものもありますし、苦情の電話が掛かってきて、呼び出されたこともありました。

次年度からはまちづくり上、必要で重要なエリアなどへ絞りつつ、結果を見て少し修正し、加えるという姿勢で取り組みました。反発や苦情などの受けつつも一つ一つが教訓となって動き始めたのが当時の状況です。歴史的建造物は失ってしまう可能性が高いものですから、市民からの声に対して建物の保存・活用についてお伝えしてまわりました。

ドックヤードガーデンの保存

西脇：三菱重工のドックヤードガーデン(旧横浜船渠石造ドック)についても当初、所有者は開発の中で取り壊す計画を発表していました。保全を申し入れたときも難しいとの声が強くありました。事業者の立場としては当然だったと思いますが、専門家なども入った調査委員会で議論することによって保全へ方向を変えてもらうことが出来ました。

実際にドックを保存するには数十億という費用がかかったと聞いていますが、行政からの補助金もなく整備されました。活用されたドックは企業イメージ向上にも利用され、その後に、改正された文化財保護法の重要文化財にも指定され、固定資産税が減免されることにもなりました。保全活用には多額の費用がかかりましたが、結果的に運用費用も大きく抑えることができ、今では感謝もされています。

建物の所有者や地域などによって、歴史的建物は各々事情が違うものです。保全への取組は各々の事情に合わせて行いますが、保全に至るケースもあれば、うまくいかないケースもありました。昭和シェル石油ビルの建物は、残念ながら解体されてしまいました。

小沢：保存につながらなくとも、60通も登録通知を出したという方法が大事な一つのプロセスだったと思います。基本的に来る話は、全部見逃しはしないという姿勢でした。

昭和シェル石油ビルでは実測調査が実施でき、用いられていた回転扉が保存され、跡地のマンションへ新たに設置されていました。「ドア1枚でもいいから残す」或いは「図面だけでも残す」というのが我々の

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

方針でした。または「かつてこの場所に〇〇があった」というプレートを設置することも方法の一つで、とにかくあらゆる手段で「歴史」を残す方法を用いました。

登録通知を出して、いいお返事が来たようなところばかりではないし、クレームを付けられたところもあったのですが、大多数は関心を持っていただき、いろいろ悩みもうち明けられたりしました。そうした中で、所有者さんとの交渉を沢山重ねました。その活動によって数年後に認定になったものもあります。

西脇：今では市民の皆さんによって活用されている「山手234番館」を横浜市が買った時のことです。要綱が発足した直後に、空き家になっていた外国人用のアパートであったこの洋館を、所有者が取り壊すと言ってきました。山手の重要な場所に残っている保存しなくてはならない建物ですし、歴史を生かすまちづくりの制度が立ち上がったばかりの時でもあり、壊してもらっては困ると思いました。

横浜市が買い取るしか保存する方法がなかったので、活用方法を早急に作成するというで何とか購入することが出来ました。その後しばらくは、都市デザイン室のみんなで、夏は草むしり、冬は落ち葉掃きをしていました。

全国の歴史的建造物とまちをみて

鈴木：実は今日は歴史を生かしたまちづくり要綱を支えている横浜歴史資産調査会の事務局長の米山淳一さんがいらっやっています。米山さんは横浜の歴史を生かしたまちづくりを歴史資産調査会のメンバーとして見る一方、全国のまちづくりを網羅して見ていらっやいました。当時の横浜について、また全国的な観点からお話いただけないでしょうか。

米山：ちょうど今年が文化庁の伝統的建造物保存地区の35周年です。昭和50年(1975)に文化財保護法の一部を改正して、町並み保存制度ができました。昭和63年(1988)は伝建地区は20地区のみでした。この頃には北沢さんからまちづくりについて相談を受けまし

た。当時、僕は財団法人日本ナショナル・トラストの一員でした。当時北沢さんは頻繁に事務所に見え、「イギリスのリステイングのような登録制度や、ナショナル・トラストのような取組を横浜で始めたい」という相談を受けていました。北沢さんは「横浜の歴史を生かして、横浜らしいまちをつくるんだ」とも言っていました。

そして、歴史を生かしたまちづくりがスタートしたのです。当時『市民グラフヨコハマ』を担当していた小沢君が都市デザイン室に異動して担当となり、歴史を生かしたまちづくりの動きが、微動ながら始まりました。その当時の北沢さんには、独特のパーソナリティーもあいまって、勢いや、何かに向かっていくパワーを感じました。

当時、僕はナショナル・トラストで募金によって文化財を買い取る免税団体を目指して活動をしていました。このような団体になることで、様々な歴史的な建物などをサポートしていきたかったのです。何もなかったところから、つくりあげることは難しいもので僕の場合は、まずは全国の状況をみてまわることから始めました。

もちろん横浜の要綱も「ゼロ」から制度をつくり上げていくことですから大変なことだったと思います。しかも横浜市という大きな地域、すなわち「都市」において効力のあるものを作るのですから、とてもエネルギーが必要であつたと思うのです。たくさんの人に聞き、いろんな人にサポートしていただき、組み立てられて要綱はつくられたのです。その緻密さは評価すべきものとも思っています。

当時の日本では文化財を都市整備局や都市計画の関連機関が扱うことは稀で、地方行政では文化財保護課が文化財を扱うのが通例でした。文化財保護法は文化財保護法や条例に基づいて審査をし、指定等を定める仕組みです。対して横浜では「登録」「認定」という制度を都市計画において運用していきました。当時の日本では異例であり、ダイナミックさをも感じる程でした。先進例です。

建物の保存は、「まち」という場の中に存在しなければ意味を成さないと僕は考えています。建物が単体で残されたとしても、その建物が持つ意味などがわかりません。街の存在によって建物が建てられたのです

から、建物を単体で残しても、その街の文化や歴史、そしてその建物をもつ歴史も薄らいでしまうのです。このような背景から昭和50年(1975)にエリアとして建物等を保存する伝統的建造物群保存地区が発足されました。しかしながら、横浜市ではこの制度とも異なり「まちづくり」という観点で新しい取組がなされました。このような取組は他の地域にはなかったと思います。京都市では「歴史的景観都市連絡協議会」を団体で運営されていましたが、他の地域などではみられない制度でした。全国で都市計画や景観が目された頃には、横浜では既実践されていたのです。

旧日本火災横浜ビルは地元商店街が動いた

国吉：実は「山手資料館」の建物の保存については庁内の同意を得られませんでした。しかし馬車道十番館の社長が立ち上がり、引き受けて下さったのです。そして現在の「山手十番館」という形で保存されました。横浜には市民も企業も、街を、建物を大事にしよう、という志を持つ方が多いのです。これは我々にとって強い支えなのです。

歴史を生かしたまちづくり要綱の最初の事例となった日本火災横浜ビルは、当初の計画は普通のオフィスへの建て替え計画でした。当時、私は馬車道のまちづくりを馬車道商店街の方々と協議をしていました。その中で日本火災横浜ビルを取り壊すという話が出てきたのです。そこで、馬車道商店街のみなさんに相談したところ商店街が動き出し、さらには「関内を愛する会」も動き出しました。同時に地元の商業の代表から横浜市へ「地域の方々が日本火災横浜ビルの保存強く要望しており、横浜市も活動に賛同すべきである」という意見もいただきました。そのような背景のもとで、我々は所有者である日本火災さんへ建物の保存のお願いに行ったのです。

地元の強い運動があがり横浜市も賛同させていただきました。地元と行政、また専門家の先方も応じて下さり、様々な連携ゆえ保存にいたったと思います。我々行政のみの要望でしたら、難しい取組であったとも思っています。

都市デザイン室では、歴史的な建物などの保存を「保存」とは言わず「生かす」という言い方を用いています。「まちづくりのために生かす」という考え方です。「保存」と言わず「生かす」「活用する」ということを広げていきました。そのような中で市民にも商業の関係者にも理解され、連携が広がっていきました。ですから市議会の反発もなく進められたこともこのような背景があつてこそです。横浜市民も含めて横浜に対する思いを持っている人たちがいて、これが前に進むのに大きな役割をであつたと思います。

右肩上がりの時代

西脇：日本火災横浜ビルの場合は、非常に良い流れを中で保全活用に至った例であると思います。要綱適用の第1号であり、モデル事業として補助金制度を使用しました。

当時は、所有者の保険会社の経営が良かった時代であつたことも、ひとつの大きな要因であつたと思います。

竣工式での社長の挨拶が印象的でした。「企業利益の社会還元は、これからは建築文化です」とおっしゃっていました。このビルの保全には、企業の状況や社長の考え方もあつたことが大きかったと思います。今のように経済的に厳しい時代では難しかったかもしれません。

保存活用のモデルの第一号

小沢：「横濱新聞」第2号の記事には「日本火災海上横浜ビル、数々の賞に輝く」とあり、昭和63年(1988)2月に横浜市から第4回まちづくり功労賞、建築学会から4月12日に日本建築学会文化賞、平成元年(1989)年6月に建設大臣功労者表彰を受賞し、後にはBCS賞も受賞しました。

国吉：日本火災横浜ビルは企業としても栄誉になつたと伺いました。日本火災横浜ビルの設計を担当した日建設計もこれらの受賞を喜んでいました。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好

多くの建築家が建物の保存を試みますが受注の立場としては、保存はコスト掛かりますからクライアントへの提案はしにくいと思います。しかし、日本火災横浜ビルは一つの事例となりました。モデルのひとつとなったのではないかと思います。

プロジェクト・都市デザイン・コントロール

土井：企画調整局では企画課と都市デザイン室と総合土地調整課が、それぞれプロジェクトと都市デザインとコントロールという三つの機能の事業を運営していました。この組織が昭和56年(1981)までは存在し、山手の景観保全要綱は当初はコントロールの部隊が担っていたわけです。その企画調整局の解散の際に、山手の活動の継続の担当について議論があり、企画課とデザイン室が共同で活動することになったのです。そのような経緯もあり、エリスマン邸の取組で私へも声が掛かったのです。当時は企画調整局の解散の余波の過渡期でもあり、山手の取組が軌道にのるまでは部署など関係なくみんなでやる、やらざるを得なかったのです。

山手の土地の多くは米軍が戦後に民地を接収したものでした。その返還では、民間が返還を拒否した際は国が引き取らなければならず、当時の山手は国有地が多く点在していました。そこへ横浜市は国有地を用いる公園の要望を出したのです。国有地の無償貸付や3分の1有償など、様々な方法がありました。現在のイタリア山庭園の一带は、当時は「40ブロック」で、横浜市は学校用地や職員会館用地として横浜市は国へ要求していました。その後、国からの要請もあつて地元対応も含めて、横浜市が譲り受けました。利用計画には前々から検案していたウォーキングミュージアムや、使われなくなった洋館の移築する場所等の構想を提案したことも国から認可につながりました。

不況で市の財政が厳しい今

質問(受講生1)：「歴史を生かしたまちづくり」で「タイミング」というのがキーワードとして出てきたと思

うのですが、今のこの横浜市の財政状況、世界的な不況ということを見ると、今後はどうやって保存ができるのか、まちの資産の一部として、歴史的な建造物をどうやって生かしていくのか、お考え等伺いできないでしょうか

中野(受講者席/都市デザイン室長)：非常に難しい問題です。市の財政も厳しいので、土地を買って、建物を残す方法は難しいと思います。その一方で、リノベーションして建物を再活用する動きがあります。また既存の建物の規模よりも縮小させる動きがみられるようになりました。このような時代では、建物を建て替えずに既存の建物を使い続け、その内部や内容、用途を変えていく、現在の建物のストックをもっと有効に活用していく流れを促さなければならないと思います。

ヨコハマ創造都市センターや、港の倉庫を利用するBankARTなど、歴史的な建物の歴史や文化、そのものの雰囲気等が活動へ良い影響を与えているようです。このように古い建物の良さをアピールしていくこと、市民に理解してもらうこと、またどのように有効活用するのか重要な課題であると思います。

米山：極論を申し上げると「予算」に振り回されてはならない、と思うのです。予算ありきで仕事をすると、結局は本来すべきことや、意図としていたことができなくなることもあるのです。学生のみなさんは将来、会社や行政などで仕事をすることと思うのですが、保存もまちづくりも、仕事は信頼関係が一番大事なんです。信頼関係は何よりも大事です。信頼を企業と築いた、市民と築いた、そして仲間との「信頼」は何よりも強いんです。だから、「予算があれば実行できる」ということではないのです。僕は、今日この場でこの「信頼」ということを強く伝えたいです。ですから、金はなくても、実現の可能性はあるのです。金がなくて人を動かすことはできる。態勢をいつも取る、ということが大事だと思うんです。ラビッド・スタートのような体制に立っているということであれば可能性があると思うのです。

「金がないとできない」という問題があるけれど、金がないから・不況だから、ということと実現とは違う

と思うのです。そのような状況でも、方法をみんなで考えていくこと大事なのです。どうやったら仕事ができるか、ということ常々考えることが「保存」にも「まちづくり」にもつながると僕は思うんです

小沢：数年前、磯子の横浜プリンスホテルが売却されることになりました。ここには認定物件東伏見伯爵別邸がありました。売却の際に更地にされてしまう可能性もある、という状況があったのです。その時、ラピッド・スタートのようにその本社に出向き「貴賓館(伯爵別邸)を残す方向でお願いしたい」と、すぐに申し入れに行きました。そして売却の条件として東伏見伯爵別邸を保存・活用するとの返事をその時にもらったのです。そのラピッド・スタートの効果は定かではありませんが、その企業も東伏見伯爵別邸への思い入れもあり、別邸も含めたホテル経営がうまく行かなかつたのが残念だったそうです。その思いと、建物への思い等が重なっているようにも見受けられました。

認定された物件が失われる時代

受講生：認定された物件へは補助金が支給されますが、基金の設立などは考えられていたのでしょうか。また建物など保存していくために作った要綱において、認定された建物が所有者の都合によって取り壊されることは想定されていたのでしょうか。

小沢：基金等の提案もありましたが、当時は横浜市の利用地会計を用いることができましたのでその財源を使わせてもらうことになりました。基金を用いるよりも、個々の物件のケースに柔軟に対応・運用できることがわかったので、市の会計を用いました。認定したものを壊されるとは、当時は考えられませんでした。しかし、今後は考えていかなければと思っています。

西脇：認定した建物を失うことについては、山手の洋館については木造建築なので耐久性の問題と、個人住宅の場合は相続のことなどもあるので、心配していました。補助金を投入しても、「10年或いは20年間保

存できればいい」という割り切りが必要となるときがある可能性があると思っていました。

鈴木：認定した物件の解除、取り壊しの問題は新たな課題ですね。今日では「歴史を生かしたまちづくり」が定着しつつも、認定物件の解体などの問題も浮上しています。この「歴史を生かしたまちづくり」をつくった北沢さんは、実は入庁した途端に飛鳥田さんがやめられ、庁内の体制が大きく変化していました。その中で、横浜での活動への迷いもあったそうなのです。しかし、当時『港町横浜の都市形成史』を手掛けていたデザイナーの町口さんからの応援もあって、「都市形成史」の仕事ががんばったと聞いたことがあるのです。このような応援が「歴史を生かしたまちづくり」の下支えであったと思うのですが、いかがでしょうか。

西脇：『港町横浜の都市形成史』は都市計画学会に委託した調査結果をベースに冊子にしています。調査報告書をそのままではなく、市民が本として見られるかたちにするために、いろんなものを挿入したり工夫をしたりしながら作りました。

担当者は北沢君一人でアルバイトの人と編集作業をやっていたのです。見ていただければ分かっていたかと思いますが、なかなか大変な作業でした。最後には間に合わなくなりそうになって、僕も3カ月ぐらい役所に泊まり込みで一緒に作業をし、何とか無事に発行にこぎ着けました。普通だったら、締め切りなどの期限が近くなると、間に合わせるために作業を調整したりして、まとめてしまおうと処理しがちだと思いますが、北沢君は「まだこれもやるんだ」と仕事を増やして行くのです。半分あきれながら「すごいやつだな」と思った記憶があります。

鈴木：最後までつき詰めるエネルギー、いつでもスタートを切る…、「歴史を生かした」まちづくりの活動について貴重なお話をいただき、様々な議論となりました。時間がだいぶ過ぎてしまいましたので、きょうはここまでにしたいと思います。改めて話題を提供いただきましてお二人に拍手をお願いします。

土井一成
小沢朗今井信一
堀勇良小田嶋鉄朗
中野創

秋元康幸

菅孝能

山路清貴

細河功
賀谷まゆみ

宮澤好